

医療機能の再編等に係るコンサルティング業務 提案書作成要領

広島県が実施する「医療機能の再編等に係るコンサルティング業務」に関し、プロポーザル参加者が提案書を作成するために必要な事項は次のとおり。

プロポーザル参加者は、「公募型プロポーザル説明書」及び「仕様書」を確認の上、作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 提出書類

(1) 提案書提出届【様式6】 1部

(2) 提案書一式 正本1部、副本10部

ア 表紙（様式の指定なし）

イ 提案書

ウ 受託事業を実施するための社内体制等（様式の指定なし）

エ 地域医療構想に係るコンサルティング業務の過去実績（様式の指定なし）

※ 正本に係る電子媒体（PDF形式）及び副本に係る電子媒体（PDF形式）各1式も合わせて提出すること。

電子媒体は電子メールを用いて提出し、次のメールアドレスに送付すること。

提出先メールアドレス：fuiryousei@pref.hiroshima.lg.jp

(3) 業務委託見積書（様式の指定なし） 1部

2 提案を求める事項

提案書には、次に掲げる事項に関する提案をすること。

審査項目	審査内容
1. 提案内容	① 圏域の状況を踏まえた医療機能の分化・連携パターンの検討に必要なデータ分析が行えること
	② 多角的な分析により、最適な医療機能の分化・連携パターンの実現に向けた課題の抽出が期待できること
	③ 統合・再編にあたって、効果的かつ実現可能性の高いシミュレーションが期待できること
	④ 関係医療機関との調整を行い、統合・再編に向けた課題解決への適切な支援が期待できること
2. 遂行能力	① 本業務に類する業務実績があること
	② 本業務を円滑に遂行できる人員体制であること
	③ 本業務に必要な知識と技術を有する担当者の配置がなされていること

3 提案書の様式等について

(1) 表紙

任意様式とするが、様式右肩に、参加資格確認通知の際にあわせて通知する提案要請記号（アルファベット）を記入すること。

(2) 用紙

原則として、A4判両面使用（必要に応じA3折込みも可）とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。

(3) ページ番号

ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。

(4) プロポーザル参加者名の無記載

審査の公正を期すため、提案書の副本10部には、事業者名、住所、ロゴマークなど公募型プロポーザル参加者を特定できる表示を付さないこと。なお、受託事業を実施するための社内体制等には、プロポーザル参加者名を「当社」と記載すること（企業名は記載しない）。

(5) 業務委託見積書

本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした見積書を提出すること。